



愛媛県報

発行 愛媛県

令和7年5月13日火曜日 第609号

目次

- 救急病院の協力申出（2件）……………（医療対策課）… 387
- 指定自立支援医療機関の指定……………（障がい福祉課）… 387
- 地籍調査事業計画の公表……………（農政課）… 387
- 土地改良区役員の就退任の届出（2件）……………（東予地方局農村整備課）… 388
- 土地改良区の定款変更の認可（2件）……………（ ）… 388
- 土地改良事業の計画の変更の関係書類の縦覧……………（ ）… 389

公 告

- 争議行為の通知の公表……………（労政雇用課）… 389

告 示

○愛媛県告示第416号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定による救急病院である。

令和7年5月13日

愛媛県知事 中 村 時 広

名 称	所 在 地	開 設 者 名	認 定 の 有効期限
社会福祉法人恩賜財団済生会松山病院	松山市山西町880番地2	社会福祉法人恩賜財団済生会支部愛媛県済生会	令和10年4月30日まで

○愛媛県告示第417号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定による救急病院である。

令和7年5月13日

愛媛県知事 中 村 時 広

名 称	所 在 地	開 設 者 名	認 定 の 有効期限
松山城東病院	松山市松末二丁目19番36号	医療法人社団慈生会	令和10年5月6日まで

○愛媛県告示第418号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関を指定した。

令和7年5月13日

愛媛県知事 中 村 時 広

名 称	所 在 地	開 設 者			担当しようとする 医療の種類	指定年月日
		氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
愛らんど薬局 新谷店	大洲市新谷町甲309番2	株式会社瀬戸内調剤薬局	松山市山越三丁目5番26号	代表取締役 嶋本光佑	薬局（育成医療・更生医療）	令和7年5月1日

○愛媛県告示第419号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項に規定する令和7年度の事業計画を、令和7年4月1日次のとおり定めた。

令和7年5月13日

愛媛県知事 中 村 時 広

調査を行う者の名称	調 査 地 域	調 査 期 間	摘 要
松 山 市	菅沢地区及び神次郎地区の一部 三津浜地区（その2）	令和8年3月31日まで	地籍調査 〃（概況調査）
今 治 市	泉川町2丁目等3単位区域 南宝来町1丁目等1単位区域	令和8年3月31日まで	地籍調査 〃

	片山4丁目等1単位区域 常磐町4丁目等3単位区域	〃 〃	〃 〃
八 幡 浜 市	地大島 佐島	令和8年3月31日まで	地籍調査 〃
新 居 浜 市	泉池町、中須賀町一丁目、西原町一丁目	令和8年3月31日まで	地籍調査（概況調査）
西 条 市	大保木の第2 大保木の第3・中奥の第1	令和8年3月31日まで	地籍調査 〃
大 洲 市	宇津第11計画区	令和8年3月31日まで	地籍調査
四国中央市	川滝町下山・領家10 富郷町寒川山4 川滝町下山・領家11	令和8年3月31日まで	地籍調査 〃 〃

	富郷町寒川山5	〃	〃
松前町	浜区(本村)第1地	令和8年3月31日まで	地籍調査

○愛媛県告示第420号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、船木泉川（池田池）土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

令和7年5月13日

愛媛県東予地方局長 河上芳一

就任

役員の種類	氏名	住 所
理事	鴻上省象	新居浜市船木208番地
〃	神野隆義	新居浜市船木1975番地
〃	高橋照雄	新居浜市船木甲2540番地の10
〃	鴻上雅武	新居浜市船木2578番地の1
〃	宇野賀津美	新居浜市船木甲1082番地の2
〃	仙波憲一	新居浜市船木2721番地
〃	神野伸二	新居浜市船木甲3883番地
〃	矢野重明	新居浜市船木3016番地
〃	合田卓三	新居浜市船木甲5281番地の3
〃	本田和美	新居浜市船木5051番地
〃	田中芳紀	新居浜市船木甲4865番地
〃	藤田敏彦	新居浜市船木甲4456番地の2
〃	石川淳仁	新居浜市東田2丁目甲1377番地の1
〃	伊藤辰彦	新居浜市東田1丁目甲829番地の1
〃	篠原久典	新居浜市光明寺1丁目甲396番地の2
監事	鴻上隆徳	新居浜市船木甲2548番地の7
〃	神野是美	新居浜市船木3956番地の2
〃	篠原義友	新居浜市船木甲5153番地
〃	徳永敏久	新居浜市東田1丁目843番地

退任

役員の種類	氏名	住 所
理事	鴻上守	新居浜市船木甲8番地の2
〃	石村徳次	新居浜市船木2038番地
〃	高橋照雄	新居浜市船木甲2540番地の10
〃	秦正司	新居浜市船木4449番地の5
〃	宇野彰洋	新居浜市船木甲1227番地の1
〃	仙波憲一	新居浜市船木2721番地
〃	矢野重明	新居浜市船木3016番地
〃	神野伸二	新居浜市船木甲3883番地
〃	合田卓三	新居浜市船木甲5281番地の3
〃	本田清正	新居浜市船木甲5052番地の2
〃	田中芳紀	新居浜市船木甲4865番地
〃	藤田敏彦	新居浜市船木甲4456番地の2
〃	石川淳仁	新居浜市東田2丁目甲1377番地の1
〃	伊藤辰彦	新居浜市東田1丁目甲829番地の1
〃	田坂一博	新居浜市光明寺1丁目甲433番地の1
監事	神野隆義	新居浜市船木1975番地
〃	山路和男	新居浜市船木1421番地の2
〃	鴻上章司	新居浜市船木4777番地の1

〃	篠原久典	新居浜市光明寺1丁目甲396番地の2
---	------	--------------------

○愛媛県告示第421号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、新居浜市旦之上土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

令和7年5月13日

愛媛県東予地方局長 河上芳一

就任

役員の種類	氏名	住 所
理事	井上紀敏	新居浜市萩生1976-7
〃	高塚哲	新居浜市萩生1819
〃	竹林静子	新居浜市萩生1775-3
〃	斉藤守司	新居浜市萩生1989
〃	工藤清一	新居浜市萩生1442-4
〃	村上嘉一	新居浜市萩生1304-1
〃	飯尾俊一	新居浜市萩生2097-2
〃	合田洋臣	新居浜市萩生1406-1
〃	曾我部功	新居浜市大生院111-9
〃	村上和之	新居浜市萩生1488-3
〃	谷口巧	新居浜市萩生1308-2
監事	妻鳥基	新居浜市萩生1703
〃	三村雅信	新居浜市大生院57-4
〃	工藤祐樹	新居浜市萩生1540-6

退任

役員の種類	氏名	住 所
理事	井上紀敏	新居浜市萩生1976-7
〃	竹林義孝	新居浜市萩生1821-1
〃	妻鳥素久	新居浜市萩生1778
〃	松木一	新居浜市萩生1985-1
〃	糸川良裕	新居浜市萩生1452-2
〃	村上嘉一	新居浜市萩生1304-1
〃	合田有良	新居浜市萩生1408-3
〃	守谷秀隆	新居浜市萩生1555-2
〃	曾我部功	新居浜市大生院111-9
〃	村上和之	新居浜市萩生1488-3
〃	谷口巧	新居浜市萩生1308-2
監事	岡憲朗	新居浜市萩生1299-1
〃	久枝茂	新居浜市萩生1970-11
〃	高橋秀和	松山市高浜町1-1424-8

○愛媛県告示第422号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、西条市三芳土地改良区の定款の変更を認可した。

令和7年5月13日

愛媛県東予地方局長 河上芳一

○愛媛県告示第423号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定によ

り、西条市東予土地改良区の定款の変更を認可した。

令和7年5月13日

愛媛県東予地方局長 河上 芳一

○愛媛県告示第424号

道前平野土地改良区から認可申請のあった土地改良事業（維持管理）の計画の変更は、適当と認められるので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第6項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

令和7年5月13日

愛媛県東予地方局長 河上 芳一

- 1 縦覧に供すべき書類の名称
- (1) 道前平野土地改良区土地改良事業（維持管理）変更計画書の写し
- (2) 道前平野土地改良区定款の写し
- 2 縦覧期間
- 令和7年5月19日から6月13日まで
- 3 縦覧場所
- 西条市役所本庁

公 告

○公 告

争議行為の通知の公表について

全国一般愛媛地方労働組合執行委員長松岡孝典から次のとおり争議行為を行う旨の通知が令和7年4月30日あったので公表する。

令和7年5月13日

愛媛県知事 中村 時広

- 1 事件 2025年度夏季一時金・その他に関する事項
- 2 日時 2025年5月14日正午以降本問題が完全解決に至る間
- 3 場所

法 人 名	所 在 地
一般財団法人 真光会	松山市南高井1491

- 4 概要 前記記載の場所においてあらゆる形の争議行為を単独または併用して実施する。